

令和7年11月11日
 総合支所
 高齢福祉部
 世田谷保健所

令和8年度せたがやデジタルポイントラリー事業の実施について

1 主旨

令和5年10月より、区内3地区（松沢、用賀、祖師谷）で試行的に実施し、令和6年10月には実施地区を区内全28地区に拡大し、実施している「せたがやデジタルポイントラリー事業（以下「ポイントラリー」という。）」について、令和6年度の実施状況及び事業評価から高齢者に外出頻度の増加、交流機会の拡大及びデジタルデバイドの解消等の効果が見られた。

この間の実施結果を踏まえ、高齢者の健康寿命の延伸や持続可能な介護保険制度に資することを目的に高齢者が積極的に外出し歩くことを通じた健康の増進に加え、人との交流、地域活動への参加やデジタルデバイドの解消等に繋がるよう、都の補助金交付終了後の令和8年度もポイントラリーを継続して実施する。

2 事業の実施状況

（1）令和6年度の実施状況

①参加者数 2,666人（ダウンロード数：2,477人）

性別	男性	女性	選択なし	合計
人数	1,003人	1,643人	20人	2,666人
割合	37.6%	61.6%	0.8%	100%

《年齢分布》

年齢	70歳未満	70歳以上 75歳未満	75歳以上 80歳未満	80歳以上 85歳未満	85歳以上 90歳未満	90歳以上
人数	1,133人	712人	509人	225人	65人	22人
割合※	42.5%	26.7%	19.1%	8.4%	2.4%	0.8%

※割合は、少数第2位を四捨五入で算出のため合計が100%にならない。

《要介護分布》

要介護度	認定 なし	事業 対象者	要支援		要介護				
			1	2	1	2	3	4	5
人数	2,522人	19人	52人	36人	20人	7人	3人	2人	0人
割合※	94.6%	0.7%	2.0%	1.4%	0.8%	0.3%	0.1%	0.1%	0.0%

※年度末で65歳到達者5名を除く。

《参加満足度分布》

満足度	人数	割合
満足	332 人	64.2%
まあ満足	179 人	34.6%
やや不満	6 人	1.2%
不満	0 人	0.0%
合計	517 人	100.0%

最終アンケート回答者（517人）のうち、「満足」（332人）・「まあ満足」（179人）を合わせると511人となり、98.8%の方が満足している。

（2）事業実施により見込まれる効果（令和6年度参加者アンケートによる分析）

①主観的健康観：参加者の健康状態の維持

参加者アンケートから、「とてもよい」の回答が申込時の46.8%に比べ、最終アンケートでは32.1%と減少している。一方、「まあよい」は50.9%から65.4%に増加している。「あまりよくない」の割合はほぼ変わっていない。以上のことから、「とてもよい」・「まあよい」へと下がる傾向が見られるが、いずれも肯定的な評価の範囲内での変化である。

②参加者の外出頻度：増加

参加者アンケートから、申込時「週1日」・「週2日」の外出頻度の方は、最終時にはいずれも外出頻度が増加、「週3日」・「週4日」の外出頻度の方も、最終時に外出頻度が増加傾向にある。「週5日以上」の外出頻度の方も、最終時もほとんど「週5日」を継続している。

③参加者のQOL（Quality of Life）：維持向上

参加者アンケートから、「知らなかった地域や場所を知ることができた」・「利用したことがない店舗で買い物をした」・「利用したことがない施設に出かけた」回答もあり、当該事業への参加が外出促進に加え、行動範囲の拡大や新たな活動機会の発見に関係したと考えられる。

また、「家族や友人との会話や外出のきっかけになった」・「新しい知り合いができた」は、新たな人間関係の構築に関係し、一部の参加者には交流機会の拡大につながった可能性がある。

上記より、社会参加の変化という観点からQOLの維持向上につながる可能性がある。

④デジタルデバイドの解消：スマートフォンの活用状況の増加

参加者アンケートから、申込時に「ほとんど使っていない」・「電話・メールのみ活用」と回答した人の多くが最終時には、「時間や回数が増えた」または「他の機能も利用」が増加傾向を示している。また、「電話・メール、その他の機能も活用」していた人も57.4%が「時間や回数が増えた」・14.2%が「他の機能も利用」と回答している。

(3) 令和8年度実施に向けての課題

①参加人数の確保

- ・令和6年度は、定員4,200名としていたが、ダウンロード者が2,477人と約6割に留まった。
- ・参加者の中で要支援認定等の「認定なし」の割合が多い。

《改善策》

- ・令和7年度よりアプリダウンロード後にアプリ内で必要事項を入力し、速やかにアプリ使用開始できる運用に変更することでダウンロード件数の増加を目指す。(令和7年度より実施)
- ・周知にあたっては、区報や区のHP、ポスター・チラシのほか、社会福祉協議会のメールマガジンなどに加え、要支援者を対象とする通所系サービス事業所にチラシ配布や駅でのチラシ配架・ポスター掲示等を実施する。(令和7年度より実施)
- ・あんしんすこやかセンターに協力を依頼し、訪問活動と合わせて外出を控えがちな高齢者への周知を行うとともに、あんしんすこやかセンターで実施しているスマートフォン講座内で事業の紹介・説明会等を実施する。(令和7年度より実施)
- ・区主催等のイベントでの出張型説明会を実施する。(令和7年度より実施)

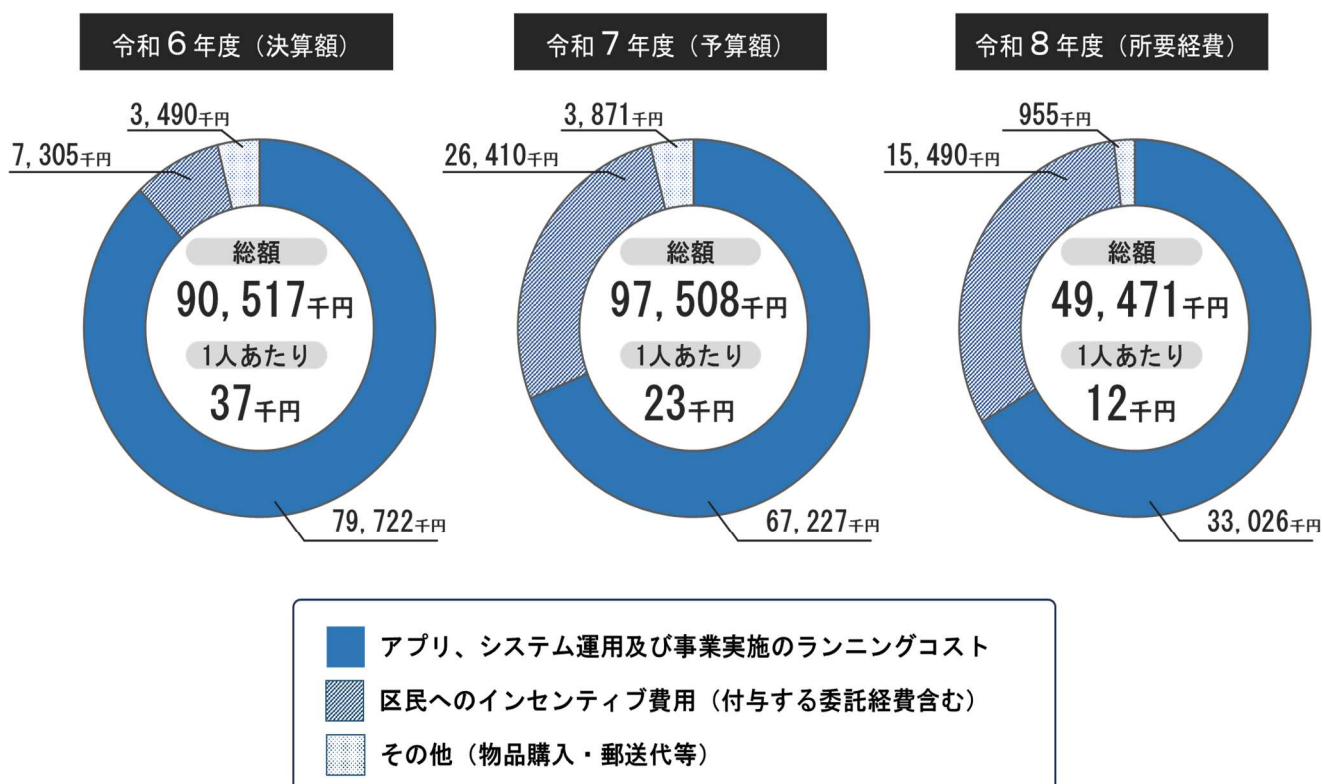
②事業評価の拡充

- ・専門機関による評価を実施したが、参加者の事前アンケートと最終アンケートによる比較等での評価となっている。

《改善策》

- ・歩数データを取得できるようアプリ機能を拡充し、既存の研究データ等を組み合わせ、参加者の活動量の変化や医療費等への影響に関する考察を行う。(令和7年度より実施)

③事業に伴う費用



《改善策》

- ・アプリ開発が完了することやランニングコストを見直すことで、事業実施に伴うコストを削減する。
- ・現在、せたがやPayとの交換比率が、1ポイント=せたがやコイン10円分（1日10ポイント、1カ月100ポイント上限）となっているが、継続した事業運営及び今後の定員増を見据え、1ポイント=せたがやポイント2円分とする。ただし、1日1回の外出を促進するため、1カ月の上限を廃止する。また、せたがやコインとの交換を、他の事業に合わせてせたがやポイントとの交換に変更する。
- ・上記の経費削減により、令和8年度は一人あたりのコスト約12千円を想定している。

3 令和8年度実施の内容

(1) 対象者

65歳以上の区民

(2) 実施地区

全区（28地区）で実施

(3) 実施期間

令和8年10月1日（木）から令和9年3月19日（金）まで（約6か月間予定）

※参加申込みは令和8年9月1日（火）から令和9年2月28日（日）まで（予定）

ただし、定員に達した場合は上記期間中でも参加申し込みを停止する場合がある。

(4) 事業内容

- ①ポイントラリーに参加する高齢者が、専用アプリをインストールしたスマートフォン（以下「専用アプリ」という。）を持って外出し、GPSにより参加者の位置を特定し、ラリースポット（協力店舗や公共施設）に近づいた際に専用アプリ上でチェックイン操作をすることで、事業のポイント（ラリーポイント）を1ポイント獲得する。
- ②一部の介護予防教室等に参加した参加者へのラリーポイント付与を行う。
- ③地域のイベント等で臨時スポットを設置する。
- ④参加者は、獲得したラリーポイントをせたがやPayのせたがやポイントに交換できる。
区内経済循環にも寄与できるようにする。
- ⑤1日10ポイントを上限にラリーポイントを獲得できる。（1カ月の上限はなし。）
- ⑥獲得したラリーポイントは、50ポイントごとに100円分のせたがやPayのせたがやポイントと交換できる。
- ⑦ラリースポットについては、「外出が楽しくなる場所」「高齢者に知ってもらいたい場所」「高齢者が日常的に通う場所」の3つの視点で、店舗、公共施設等から選定する。

(5) 参加申込方法等

- ①アプリストアより専用アプリをダウンロードの上、参加申請を受け付ける。
- ②参加者の定員は、各地区150名×28地区の4,200名を予定。

(6) その他

令和8年9月以降に、各地区において説明会等を実施し、事業内容の説明とともに専用アプリのダウンロード方法や使用方法等について支援するとともに、参加者同士の交流、情報交換等の場を設定する。

4 対象者拡大のモデル事業実施について

(1) 対象者拡大の考え方

単に年齢層を拡げるのではなく、本事業の趣旨を踏まえ、障害や疾患等により生活習慣病などの健康リスクが高く、外出し歩くことを通じて生活習慣の改善や地域交流に積極的につなげる必要があると考えられる区民（65歳以上に限らない）を新たに対象に加えることとする。

(2) 拡大利用者

デイケア（精神障害者生活指導事業）利用者

(3) 対象人数

50名程度

(4) 期待される効果

デイケアは、こころの病気による通院治療中で回復途上にある精神障害者等を対象に、対人関係の改善、生活範囲の拡大及び社会復帰への意欲の向上等を図ることを目的として実施している。

週1回程度のデイケア活動に加え、本事業を活用することで、以下の効果が期待される。また、本事業への参加の有無にかかわらず、デイケアにおいて本事業を紹介することで、デイケア利用者が健康づくりに触れる機会となり、健康への関心を高めるきっかけにつながる。

○デイケア以外に外出する場所や用事が少ない方、活動をステップアップしたい方が本事業に参加して外出頻度を高めることで、社会とのつながりの継続・定着に寄与できる。

○精神障害は、治療薬である向精神薬の影響などにより、肥満やメタボリックシンドロームへの影響が指摘されているため、本事業への参加を通して健康管理への関心や外出頻度を高めることで、身体活動量の向上や運動習慣の定着に寄与できる。

○デジタルツールに慣れるきっかけとなり、平時では区のサービス情報の入手や他のアプリなどを活用した健康管理、災害時では災害情報の入手や電子お薬手帳による薬剤の受け取りなど、QOLの向上に寄与できる。

(5) その他

デイケア利用者に対しては、デイケア実施日に事業の目的や内容を説明し、参加を募る。参加希望者には、後日あらためてデイケア実施日に説明会を開催し、アプリのダウンロード方法や操作方法等について案内する。なお、モデル事業の実施にあたっては、当事者等の状況に十分配慮し、安心して参加できる環境を整えながら進めていく。

5 所要経費

49,471千円

(内訳)

・報償費（専門機関への事業評価）	497千円
・需用費（PR物品等購入費等）	256千円
・役務費（ラリースポットへのチラシ郵送料等）	202千円
・委託料 ・事業運営関連経費	33,026千円
・せたがやPayのせたがやポイント付与委託等	15,490千円
（付与作業料：1,210千円、せたがやポイント：14,280千円）	

※事業運営関連経費に含まれるコールセンター・説明会については、区民への事業浸透状況により、規模を縮小等して実施する。

6 スケジュール（予定）

令和8年	4月～	事業準備及び令和7年度事業評価等実施
	9月1日	申込み開始（～2月28日）
		事業周知開始（区報掲載、ポスター掲示、チラシ配布等開始）
	9月～	説明会実施
	10月1日	事業開始（～3月19日）